

## 令和3年度第1回平塚市食育推進会議（書面）次第

### 1 議 題

(1) 食育推進計画の事業に関する調書（令和2年度実績・令和3年度状況）について（資料1）

(2) 令和4年度の予定について（資料2）

#### <配付資料>

- ・ 令和3年度平塚市食育推進会議委員名簿（参考）
- ・ 令和3年度平塚市食育推進計画 予定表（参考）
- ・ 平塚市食育推進会議条例
- ・ 資料 1 令和2年度取組み調書
- ・ 資料 2 令和4年度 平塚市食育推進計画 予定表（案）

参考

令和3年度平塚市食育推進会議委員名簿

令和3年6月1日現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 教授	森政 淳子
湘南農業協同組合	組織農政部 組織指導課 課長	河口 清代美
平塚魚商業協同組合	食品衛生指導員	松本 明
村井弦斎の会	事務局	小林 美和子
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	地域活動栄養士菜の花会 会長	高橋 暁子
平塚市食生活改善推進団体	会長	角田 恵子
平塚市私立幼稚園協会	園長(黒部丘幼稚園)	三浦 深雪
平塚民間保育園連盟	園長(中原保育園)	中久喜 直保美
平塚市立小学校長会	校長(城島小学校)	石原 郁子
平塚市立中学校長会	校長(太洋中学校)	山崎 真人
神奈川県立平塚農業高等学校	副校長	三木 英正
一般社団法人 平塚市医師会	理事	下島 るみ
一般社団法人 平塚歯科医師会	理事	鈴木 基
神奈川県平塚保健福祉事務所	主任技師	有村 優子
市民委員		飯田 正就
市民委員		千代田 一美

任期: 令和5年5月31日まで

令和3年度 平塚市食育推進計画 予定表

会議名	構成メンバー	令和3年									令和4年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
平塚市食育推進会議	委員							推進会議 ・食育推進計画の事業について ・令和3年度の状況について ・その他	推進会議 ・食育推進計画の事業について ・令和3年度の状況について ・その他						
平塚市食育推進計画進行会議	関係各課の担当者							進行会議 ・食育推進計画の事業について ・令和3年度の状況について ・その他	進行会議 ・食育推進計画の事業について ・令和3年度の状況について ・その他						
事務局	健康課	・令和2年度事業に関する調書取りまとめ													・令和3年度事業に関する調書の作成依頼

## 平塚市食育推進会議条例

### (設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画（法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。）の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

### (任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

# 令和2年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・次期(令和3年度)取組概要

資料1

令和2年度取組 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小・休止・中止・その他対応のあった事業

基本施策	縮小または一部休止	中止	その他
(1)家庭における食育の推進	8件 (1・2・3・6・7・8・9・13)	2件 (14・15)	4件 (7・8・11・12)
(2)学校・保育所等における食育の推進	1件 (3)	5件 (6・7・8・9・10)	1件 (1)
(3)地域における食生活改善のための取り組みの推進	4件 (1・2・6・8)	3件 (3・5・12)	1件 (10)
(4)食育推進運動の展開	1件 (2)		2件 (1・3)
(5)生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化	3件 (2・4・7)	4件 (3・5・8・11)	
(6)食文化の継承、展開のための活動支援	2件 (2・4)	1件 (1)	
(7)食品の安全性、栄養、その他食に関する調査、情報提供			1件 (1)
合計件数	<b>19</b>	<b>15</b>	<b>9</b>

次期(令和3年度)取組の展開

基本施策	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
(1)家庭における食育の推進	7件 (2・4・5・10・12・13・14)		7件 (3・6・7・8・9・11・15)	1件 (1)		
(2)学校・保育所等における食育の推進	6件 (1・2・3・4・5・9)			2件 (6・7)		2件 (8・10)
(3)地域における食生活改善のための取り組みの推進	12件 (2・3・4・5・7・8・9・10・11・13・14・15)		2件 (1・6)			1件 (12)
(4)食育推進運動の展開	3件 (1・2・3)					
(5)生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化	7件 (1・2・3・4・8・10・11)		1件 (9)	2件 (6・7)		1件 (5)
(6)食文化の継承、展開のための活動支援	3件 (2・3・4)		1件 (1)			
(7)食品の安全性、栄養、その他食に関する調査、情報提供	2件 (1・2)					
合計件数	<b>40</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>4</b>

(新型コロナウイルス感染症対応のため)縮小・休止または廃止の件数  
事業見直しによる縮小・休止または廃止の件数

11件  
5件

## 令和2年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・次期(令和3年度)取組概要

## 1 次期(令和3年度)取組の展開

	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
件数	40	0	11	5	0	4

## 2 展開項目ごとの概要

拡充・充実予定の事業 :なし

## 縮小予定の事業

課名	計画事業名	次期取組概要
健康課	乳幼児健診・育児相談	産後ケア事業、7か月児相談、来所育児相談は新型コロナワクチン接種事業の優先のため、9月まで中止。その他事業も、人数制限等縮小。
健康課	母親父親教室	新型コロナワクチン接種事業を優先するため上半期3回中止
健康課	離乳食教室	新型コロナワクチン接種事業を優先するため上半期各教室定員15名上限(9か月～1歳6か月児及び5か月～1歳6か月児(ダイジェスト) 上半期中止)
健康課	幼児食教室	新型コロナワクチン接種事業を優先するため上半期2回中止
健康課	幼児教育	新型コロナウイルスワクチン接種の関係で、年度前半の集団指導は中止。
健康課	祖父母のための食育教室	コロナウイルス感染拡大防止対策のため教室開催を中止。
健康課	親子で朝ごはんクッキング教室	ワクチン接種業務のため8月開催できず、3月に3回開催予定。
健康課	健康教室(疾病別)	糖尿病予防クッキング教室について、調理実習の形式を見直す。
健康課	健康相談	新型コロナワクチン業務優先のため、ヘルスアップ相談は月2回のところ4～9月は月1回(1回は予備日とする)。
農水産課	市民農園	市内市民農園は現在23園開設しているが、空き区画が出てしまっている農園が散見される。利用者ニーズが若干下回っていると思われるため、まずは空き区画が埋まるように利用者募集に努める。これに併せて、既存農園の配置を考慮しながら開園希望者を募るようにする。
社会教育課	村井弦斎まつり	村井弦斎書「食道楽」を出典に弦斎再現料理試食を提供していた団体が、令和元年9月の「第20回村井弦斎まつり」を節目に、村井弦斎まつり実行委員会に不参加となったため。



休止又は廃止の事業

課名	計画事業名	次期取組概要
こども家庭課	こども総合相談	年々参加者が減少しており、子育て支援センターやつどいの広場において、親子が交流でき、相談できる場が開設されていることから、令和2年度末に廃止を前提に実施を見合わせる。
学校給食課	ふれあい給食	コロナ対応のため
学校給食課	中学生 自分で作るお弁当コンテスト	コロナ対応のため
農水産課	ひらつか花アグリ米づくり体験隊	コロナ対応のため、あわせて主催者の人員減により休止見込み
農水産課	親子ふれあい体験(農業)	コロナ対応のため、緊急事態宣言の発令のため、令和3年度も春の部は中止

統合の事業 :なし

その他の事業

	計画事業名	次期取組概要	次期取組での改善・工夫
保育課	給食試食会	コロナ対応のため	
保育課	開放保育	コロナ対応のため	
健康課	野菜プロジェクト	コロナ対応のため対面ではなく掲示物での普及啓発とする。	
産業振興課	シイラの普及促進(情報提供)	プロジェクトは事業者主体であるため不明。	

## 基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	こども家庭課	相談体制の充実	こども総合相談	地域の公共施設である「子どもの家」に向き、乳幼児の子育てニーズを総合的に受け止め、親子とのふれあい遊びを行ったり、保育士や保健師が子育ての悩み相談に応じる。	【おやこ広場】 開催回数：24回（32回の中でコロナ満延防止のため8回休み） 参加者数：乳幼児 107名 保護者107名 計214名 離乳食相談件数9件 食事の相談件数5件 実績内容 離乳食の形状、メニューや進め方について、具体的な質問が多かった。兄弟で上にいる子の親からのアドバイス、同じ年代の子の母と実際に話す中、継続して来ること、不安や疑問が少しずつ解消していた。また保育士も児の発達状況を見て、相談に乗った。公立保育園の給食献立表や進め方のメニューの写真を展示し、献立表を持ち帰って利用してもらうために用意した。	育児における食生活で悩みや相談に対応し、情報提供を行うことで、食事に対する不安の解消と安心を提供した。	〈休止または廃止〉 年々参加者が減少しており、子育て支援センターやつどいの広場において、親子が交流でき、相談できる場が開設されていることから、令和2年度末に廃止を前提に実施を見合わせる。		
2	保育課		子育て支援事業	地域子育て支援拠点で育児講座の実施や相談を行う。	○「食育に関する講座」 ・子育て支援センター ・つどいの広場 もこもこ・どれみ 新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし ここにくらす ○「食事・栄養の相談」 ・子育て支援センター 371件 ・つどいの広場 もこもこ 47件 きりんのおうち 20件 どれみ 27件 ぼけっと 2件 ここにくらす 0件	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。	〈継続〉〈コロナ対応〉		
3	健康課		乳幼児健診・育児相談	幼児健診や育児相談の場で相談、乳児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行う。	乳児健診後の電話による相談 108件 産後ケア事業「ママはぐ」 68件（13回開催／22回中） 7か月児相談 208件（18回開催／24回中） 幼児健診での相談 808件（31回開催／36回中） 乳幼児ケア 30件 2歳児歯科健診での相談 204件（21回開催／24回中） 来所相談 ①育児相談 187件（18回開催 人数制限有／24回中）②フリー相談 17件 電話相談 360件（妊産婦5件、乳幼児355件） 訪問相談 25件（妊産婦 1件、乳幼児 24件） インターネット離乳食相談 31件 ネウボラルームはぐくみ相談 ①来所相談 432件（妊産婦426件、乳幼児6件）②電話相談 34件（妊産婦32件、乳幼児2件）	食環境が大きく変化する妊娠期、乳幼児期の食に対する不安を軽減し、健康な身体づくりのための食の基盤を築くことができる。	〈継続〉〈縮小〉 〈コロナ対応のため〉 産後ケア事業、7か月児相談、来所育児相談は新型コロナウイルスワクチン接種事業の優先のため、9月まで中止。その他事業も、人数制限等縮小。	新型コロナウイルス対応に配慮した実施方法。	
4			就労者への情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付ける。	実施なし（チラシの配布なし、依頼なし）	青・壮年期の食生活を見直す機会を作ることで、食を通じた健康づくりを意識づけることができる。	〈継続〉 職域の食育を管轄する保健福祉事務所と連携、情報共有を図り、働く世代の食育を推進する。		

## 基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	健康課	学習の場の充実	食育関連パンフレットの配付	婚姻届を提出する窓口に、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置する。 また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに『父子育児手帳』を配付する。『父子育児手帳』には、妊娠中の妊婦の食生活についてや育児に必要な離乳食、幼児食についても掲載している。離乳食の進め方について内容を改訂。	父子育児手帳配布数： 1,477冊	生活が大きく変化するライフイベントにおいて、食生活を見直す機会を提供することができる。	〈継続〉		
6			母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行う。 また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行う。	【母親父親教室】 開催回数 5回 参加者数 妊婦 39人 夫 26人 合計65人 内 容 講話と妊娠期の食事1食分の試食 3回 講話のみ(時短開催) 2回 中止 1回 新型コロナウイルス感染症の対応により開催計画に変更が生じた	食生活が大きく変化する時期に、食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	〈縮小〉〈コロナ対応のため〉 新型コロナウイルスワクチン接種事業を優先するため上半期3回中止	・子育て世代包括支援センターでの個別対応は継続 ・試食提供の内容変更(コロナ対応を厳守するため、提供体制を見直した)	
7			離乳食教室	各月齢に合わせ、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行う。	離乳食教室5～6か月児 実施回数8回(新型コロナウイルス関連 4回中止) 132人(母117人、父12人、祖父母3人)  離乳食教室7～8か月児 実施回数8回(新型コロナウイルス関連 4回中止) 93人(母88人、父5人、祖父母0人)  離乳食教室9か月～1歳6か月児 実施回数 5回(新型コロナウイルス関連 3回中止) 77人(母74人、父2人、祖父母1人)  離乳食教室5か月～1歳6か月児 実施回数 4回(新型コロナウイルス関連 2回中止) 23人(母14人、父9人、祖父母0人) ※8月及び1月～3月は試食提供中止。	離乳食期に保護者へ食生活の基礎について情報提供することで、乳幼児期の成長発達のための適切な食生活について普及啓発することができる。	〈縮小〉〈コロナ対応のため〉 新型コロナウイルスワクチン接種事業を優先するため上半期各教室定員15名上限(9か月～1歳6か月児及び5か月～1歳6か月児(ダイジェスト) 上半期中止)	・縮小及び中止分は、電話相談やインターネット相談で対応。 ・コロナ対応を厳守するため、試食の提供体制をみ直す。 ・9か月～1歳6か月児教室上半期中止に伴い、7～8か月児教室の終盤で、9か月～1歳6か月児の離乳食に関しても情報提供を行う。	
8			幼児食教室	離乳食の完了から幼児食への進め方についての内容を組み込んだ教室を行う。	令和2年6月21日(金)中止 9月 4日(金)20人(母10人、子ども10人) 12月 4日(金) 9人(母 4人、子ども 4人、父 1人) 令和3年3月 5日(金)14人(母 7人、子ども 7人)  ※新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、6月は中止。3月は試食の提供中止。	幼児食1食分を保護者や同じくらいの年齢の子どもと一緒に食べることで、子ども自身が食に関心が持てる。保護者に適切な食生活について情報提供ができる。	〈縮小〉〈コロナ対応のため〉 新型コロナウイルスワクチン接種事業を優先するため上半期2回中止	試食を含めた情報提供を行い、引き続き普及啓発を行う。	
9			幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行う。	年20回の健診の中で、各5～6回ずつ子どもと保護者に向けた食育(エプロンシアター)を実施した。また、保護者には媒体を用いて野菜摂取の勧奨を行った。 ※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、4月と5月の健診が中止となったことに伴い、健診回数が24回から20回になった。	「噛む」ことの大切さを専門職から聞くことができる。2歳児とその保護者に対して生活リズムを整えることや朝ごはんを食べる必要性について伝えることができる。野菜摂取勧奨ができる。	〈縮小〉〈コロナ対応のため〉 新型コロナウイルスワクチン接種の関係で、年度前半の集団指導は中止。		

## 基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考	
10	健康課	学習の場の充実	思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行う。	食生活に関する思春期対策事業依頼なし。	思春期に自分の適正体重や食事内容を知ること、健康的な成人期を迎えるための食生活について理解することができる。	<継続>			
11			祖父母のための食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行う。	実施回数及び参加者数 教室開催園数 0園 参加者数 0人  資料配布園数 6園 配布数 669部 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、教室開催を中止。	乳幼児期と高齢期における食育の普及を行うことができる。	<縮小>コロナ対応のため新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため教室開催を中止。			
12			子どもの生活習慣病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行う。	5歳児肥満度調査：5月実施 巡回教室：園児対象の教室を23園に実施（参加園児954人） 保護者向けの講話は新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、令和2年度は中止。テキストのみ配付（配付数899部） 子どもの生活習慣病予防相談：令和2年7月19日（日）4組参加 3歳児肥満対策強化：通年 関係者研修会：オンデマンド配信にて実施。配信日時は令和2年9月1日から10月31日まで。市内公私立保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、特別支援学校等の職員を対象として実施。内容「子どもの生活習慣病予防には運動が最適」	幼児期における適切な食生活や生活リズムについて、幼児、保護者、関係機関に普及啓発することができる。	<継続>			
13			情報提供の充実	地域依頼食育教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に出向いて、食育講話や個別の相談を行う。	実施回数及び参加者数 子育て支援 1地区 参加者数 20人	地域で食に関する情報提供や技術支援を実施することで、生涯に応じたライフステージへの食育を行うことができる。	<継続>地域からのニーズに合わせ実施方法を変えている。食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	新型コロナウイルス感染症蔓延防止に配慮しながら、関係機関と協力し実施する。実施時期は9月以降とする。	
14			体験の場の充実	食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行う。	開催中止 ※6回を地区公民館開催の委託事業として計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため開催中止	若い世代に日本の食文化や適切な食生活について伝え、保護者と一緒に調理をすることで家庭で実践するきっかけを作ることができる。	<継続>	テーマ設定について、共催公民館と協議。	
15		親子で朝ごはんクッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行う。	※7月5回開催予定のところ、新型コロナウイルス感染症の流行により3月に延期。感染防止対策徹底のため、規模を縮小して開催予定であったが、緊急事態宣言の発出により中止。（18組申し込みあり）	子どもが調理に携わることで、食べ物や食べることに興味を持つことができる。保護者が子どもと一緒に家庭で食育を実施できる。	<縮小>コロナ対応のためワクチン接種業務のため8月開催できず、3月に3回開催予定。	新しい生活様式に配慮し、可能な形式で調理実習を実施する予定。			





基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	教育指導課	食に関する指導の充実	食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	コロナウイルス感染症対策のため小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員向けに食教育推進担当者会を企画開催した。国・県・市の動向と取組について、令和元年度「食に関する指導」実施状況調査の結果、また中学校教諭と栄養教諭の授業実践の様子をそれぞれ資料提供した。小学校での新学習指導要領の全面実施に伴い、各小学校の全体計画の見直しを行った。	各小中学校に食教育推進担当者を置き、市内全小中学校が食育全体計画を作成し、必要に応じて栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する指導を行える。	<継続> 今後も、食教育推進担当者や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行うとともに、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる必要があるため。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食教育推進担当者会の内容をより充実したものとし、各校での実践につなげていく。また、栄養教諭や学校栄養職員に、児童生徒に対する個別的相談指導や保護者への助言、食教育の授業に関する支援、学校だより・給食だよりへの情報提供、調理実習の支援等、さらに具体的に学校に関わってもらえるよう、連携を強めていきたい。
2	幼稚園において、お弁当の時間に食べる楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。			お弁当の時間を中心に、しっかり噛んでゆっくり味わって食べる大切さや、みんなで食べるとおいしいという体験を積み重ねていけるよう、食に関する指導を行った。 また、園庭を利用して野菜等を植えたり、愛着をもって育てたりしながら、食べ物への興味・関心を高めた。また、みかん狩り等、自然の恵みを感じられる場を保育に取り入れた。	野菜等を育てることにより、栽培や収穫の喜びを感じ、食べる楽しさにつながる。	<継続> 今後も、栽培・収穫の喜びや、食べることの喜びや楽しさ等を感じるとともに、食べ物への興味関心を高めるため。	幼稚園での食育に関する情報交換や情報提供を行う。	
3	学校給食課			各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	全校において、各学校の食に関する課題にあったテーマを設定し、給食時間、家庭科、学校保健委員会、その他で計1,165回指導を実施。 小学校 907回 中学校 258回 *新型コロナウイルス感染症拡大防止により、学校が長期休業となったため、実施回数を前年度よりも大幅に減らして実施した。	学校栄養職員・学校栄養教諭を通して、児童に望ましい食事のあり方等の食に関する指導を行い、時間、形態は学校の実態、裁量に合わせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開できる。	<継続>	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、適宜実施する予定。
4	保育課			保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行う。	○園の食事や野菜の栽培を通じて、育てる・触れる・収穫する・調理する等の体験をし、みんなで食べる楽しさを味わう。 ○給食の食材を使用して、クッキングをしたり、バイキング給食を計画し実施している。 ☆クッキング保育実施回数(公立8園)・延べ回数 188回 ・延べ参加人数 4,867人 ☆バイキング給食・実施園 公立8園すべて。(頻度・実施年齢は園による) ☆主任保育士による食育(公立8園)・延べ回数 118回 ・延べ参加人数 3,056人 ☆保育課栄養士による食育(公立8園)・延べ回数 16回 ・延べ参加人数 534人	食育年間計画を活用し、年齢にあった体験等を実施することで、食に関する興味関心を持つ心を育てる。 子ども達が食材に触れることにより、苦手なものも進んで食べられるようになったり、食材に関する話題が増え、食に関する興味関心を導く。	<継続>	

## 基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	学校給食課	給食を活用した取組みの推進	学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産農産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図る。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜PRキャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行う。	年間使用品目52品目中平塚産野菜19品目 品目ベース使用割合36.5% 重量ベース使用割合17.4% 野菜以外の地場産品については、さば、カオリ麺、小松菜トマトパン、カオリ小麦パンを使用した。	給食を生きた教材として、地産地消の推進を行うことができる。 また、教諭との連携により、学校給食における地場産品を題材にした授業を行うことで、児童の地場産農産物や農畜水産業への理解の増進につなげることができる。	<継続>		
6	学校給食課		ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあい給食の実施を中止した。	ふれあい給食を通して、地域産業の理解や地産地消の推進につなげることができる。	<休止または廃止>コロナ対応のため	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、事業実施の可否を判断する。	
7			中学生 自分で作るお弁当コンテスト	小学校では給食を通じた食事の摂り方や食品の組み合わせなど、食に関する指導が行われている。学習したことを実践する場として、中学校へ持参する弁当を自分の手で作る、また親に作ってもらっていることへの感謝の心を育てる機会として、本事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お弁当コンテストの実施を中止した。	本事業を通じて、弁当の材料に平塚産の野菜などを使用することで、地場産農産物や農畜産物への理解の増進につなげることができる。	<休止または廃止>コロナ対応のため	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、事業実施の可否を判断する。	
8	保育課		給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食する。また、栄養士の食育講話も行う。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施	食事の場がコミュニケーションの重要な場であることを理解し、年齢にあった味・量・盛り付け方等を知る。 食事に対する不安や悩みの解消を図り、食の大切さに対する意識を向上させる。	<その他><コロナ対応のため>		
9	学務課	相談・情報提供の充実	児童健康教室(子どもの生活習慣病予防対策事業)	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	【児童健康教室】 開催回数 0回  *新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言の発令により、開催中止。	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続>	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、実施方法の変更等を行いながら対応する。	
10	保育課		開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談、簡単クッキング等を行う。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。 献立表やサンプルケースの展示・簡単クッキング等により、食に関する興味関心を導く。	<その他><コロナ対応のため>		

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、周知チラシ、ほっとメール 【実習・講話形式】糖尿病予防クッキング教室 1回 14人 (2回実施予定だったが、緊急事態宣言期間延長のため、3月の教室は中止) 【試食形式】CKD(高血圧)予防 1回22人 【講話形式】糖尿病予防教室 2回18人 【保健指導】 ○糖尿病重症化予防対策事業「糖尿病研究室」 開催回数:①令和2年度分5回 ②専門医による講話1回 参加者数:①延人数80人 ②26人 ○高血圧重症化予防対策事業 開催回数:集団教室 1回 参加者数:対象者18名、参加者11名 ○訪問指導 1件(糖尿病重症化予防事業対象者)	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<縮小><統合> 糖尿病予防クッキング教室について、調理実習の形式を見直す。 糖尿病重症化予防対策事業、高血圧重症化予防事業の国保部門への移管	他職種と連携した教室内の普及啓発へ形式変更予定。	
2			健康教室(ライフステージ別)	①更年期世代の女性に対して、課題や対処法について情報提供する。 ②壮年期(40~60歳)の健康づくりについて運動や食生活に関する実技、指導をする。	①更年期に関しての普及啓発について、コロナウイルス感染拡大予防対策のため、事業が中止となり、実施なし。 ②「からだ」改善教室:ライザップ(株)に委託し実施。 ●実施日:10月3日、10日、17日、24日、11月7日、21日、12月5日、19日 実施回数、人数:全8回コース 延べ人数 192人	ライフステージに応じた食育を実施することができる。	<継続>	・「からだ」改善教室は、コロナワクチン接種事業を優先させるため、開催時期及び曜日を変更して実施。(11月~1月、日曜日開催)	
3	地域包括ケア推進課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	下記の事業はコロナの影響ですべて中止となった <男の料理教室> 公民館と共催 内容: 男性対象の高齢者のための健康教室で1日目は低栄養予防など栄養についての講話と調理実習を実施。2日目は口腔の維持を行うための口腔体操を行う。 <フレイル予防のための料理講座> 中央公民館と共催 内容: 高齢者の低栄養予防や口腔体操など介護予防についての講話と調理実習 <フレイル改善教室 ご長寿食事会> 内容: フレイルの兆候がある人を対象し、改善のための講話と管理栄養士が作成した食事を食べながらバランスの良い食事について学ぶ。	高齢者特有の課題(低栄養・認知症など)について講話や調理実習を通して、高齢者の意識を高める。フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。	<継続>	フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。調理実習に於いては感染状況を鑑み、感染症対策や方針に則して安全に開催できるようになった場合行う。	



### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
4	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	腹囲マイナス教室 周知方法：広報ひらつか、市ウェブ、チラシ 実施内容：6日間コースの1日目と4日目に食事に関する講話を実施(2クール) 参加者数：1日目 9/23(水)11人、1/19(火)11人 4日目 11/4(水)10人、2/16(火)8人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>2クールのうち1クールは委託をして実施。		
5			生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	中止 ※地区公民館開催の委託事業として6回を計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>	調理実習ではない形式も検討	
6			健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	(健康相談) ヘルスアップ相談を21回実施(3回中止) 延べ相談者数 120人 相談者の希望日時での健康相談を 4回実施 延べ相談者数 4人 上記以外での来所相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 3人 生活習慣病を主訴とした電話相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 57人 家庭訪問 1回実施 延べ相談者数 1人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<縮小>コロナ対応のため 新型コロナワクチン業務優先のため、ヘルスアップ相談は月2回のところ 4～9月は月1回(1回は予備日とする)。		
7			地域包括ケア推進課	健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容：食生活に関する相談 <訪問> 件数：4件 延人数：4人 <来所> 件数：0件 <電話> 件数：12件 延人数：1人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスを行い、効果的に食生活改善を行う。	<継続>	

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
8	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	○歯科医からさく 健康の秘訣講座 開催回数:1回 参加者数: 9人(6月延期→2月実施) ○歯科健康教室 お口の体操:開催回数:1回 参加者数 8人 口臭予防 :開催回数1回 参加者数7人 大人のためのオーラルケア講座、大人のためのむし歯予防講座:中止 ○糖尿病予防教室や地域からの依頼で歯周病予防等について普及啓発  回数:2回 参加者数:13人	生活習慣病予防につながる健康づくりのために情報提供を行い、日頃から実践できることを提案できた。	<継続>	新型コロナ感染症予防対策を講じながら、健康づくりのための情報提供を行っていく。 また、状況にあわせて臨機応変に対応することとする。	
9		食に関する普及・啓発	食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	【活用状況】 食事バランスガイド:母親父親教室、依頼教育、食生活改善推進員養成講座など 食育ガイド:腹囲マイナス教室、メタボ予防教室など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
10	市民情報・相談課		消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 参加予定の浅間祭が新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、多目的スペースでパネル展として実施。 令和2年11月9日(月)～30日(月)  5消費者団体が出展、行政から当課を含め3課が出展。期間中、各団体のパネルを見て解答するクイズを実施。クイズ参加者には、エコバックとエンカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。クイズの参加者119人、啓発物品300個配布。	食品添加物、フードドライブやエンカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、市役所の多目的スペースでの開催となったので、消費生活や市民活動に関わりやすい市民にも情報提供ができた。	<継続>		
11		食に関する普及・啓発	健康づくり情報の発信事業	食を通じた健康増進に関する知識をFM放送(FMナパサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:2回(電話録音出演) ホットメールひらつか:2回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
12	健康課		野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発を行う。	実施なし ※6月実施予定を1月に延期したが、緊急事態宣言発出により中止。	多様な場で生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<その他>コロナ対応のため 対面ではなく掲示物での普及啓発とする。		

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
13	中央公民館	地域における食育に関する情報提供の充実	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	各家庭でバジルを育て、それを調理することで食育の機会を提供する「親子で育てよう！料理してみよう！～夏が旬のバジル～」教室や、公民館で収穫した夏みかんを使って家庭でママレード・ピール作りをしていただく事業など、集まらない形で食育の機会を提供する事業を行った。また、地元の農家に協力をしていただき、「さつまいも収穫」や「サトイモ収穫」体験を行い、農作物や生産者への理解を深める事業を行った。  10事業 延べ253人	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続><コロナ対応のため>	新型コロナウイルスのまん延防止に注意しながら開催していく。	
14	地域包括ケア推進課		地域依頼教育	高齢者よろず相談センター・公民館・自治会・地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講話> 開催回数:4回 参加者数:57人		<継続>		
15	健康課		公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	なし(依頼なし)	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>			

## 基本施策（４）食育推進運動の展開

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	健康課	マンパワーの育成や活動支援への取組み	食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催する。	○平塚市食生活改善推進員養成講座 実施回数:9回 参加者数:延63人 ※新型コロナウイルス感染症対応により開催時期、実施カリキュラムの変更を行った。	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>	新型コロナウイルス感染症対応により開催時期、実施カリキュラムの変更を行い実施。	
2			食育に関するボランティアへの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行う。 班長会等において、会員の育成や活動していくにあたっての支援を実施する。	総会、役員会、班長会、離乳食教室リハーサル、レシピ作成における助言・指導  実施回数:19回 延べ人数:219人 ※新型コロナウイルスの蔓延防止、委託事業中止のため、総会、役員会5回、委託事業リハーサル4回、定例会2回中止	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
3			食育推進に関する情報提供の推進	食育活動の情報の共有化	地域で食育活動を実施している団体(食育推進会議委員)の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図る。	食育推進会議開催 開催回数:1回(書面会議) 令和元年度食育推進の進捗状況について	生涯におけるライフステージに応じた食育,人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>	

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	農水産課	地産地消の推進	市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜、果樹、花きを販売する直売所を紹介する。	3名の方の情報(連絡先や掲載写真)を最新のものに更新した。	市内生産者の情報を広く発信することにより、地産地消や食育の推進を図る	<継続>	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、行事によっては中止や延期といった傾向もみられるが、市内生産者の声に耳を傾け振興に携われるよう工夫していきたい。	
2			地場産品PRイベント	「軽トラ・ファーマーズ」や「地どれ魚直売会」などを通じて、生産者と消費者の相互理解と地産地消を推進した。また、農水産物と調理方法、生産者を紹介するテレビ番組を制作・放送するとともに、YouTubeで情報の一部を配信するなど、農水産物PR事業を実施した。	【軽トラファーマーズ】中止(新型コロナウイルス対応のため) 【地どれ魚直売会】 実施日 6月26日、7月17日、8月28日、9月25日、10月23日 11月27日、12月18日、3月26日 計 8回 【PR事業】平塚産農水産物PR番組「ひらつか食べCIAO」 回数:6回 内容:SCNでの放映、YouTube配信、各所へのDVD送付		<継続> <休止または廃止>PR事業は当初予定期間満了のため廃止。		
3			ふれあい給食事業	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止。	農業、漁業、畜産業の生産者の話を直接聞くことで、食への興味をもってもらい理解を深める。	<継続> <コロナ対応のため>今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、開催の可否を検討する。		



基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
4			湘南ひらつかふれあいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催する。	開催回数 9回(4~6月は新型コロナウイルスの影響により開催中止) 来場者数 約5,000人 内容 コロナの影響により6月まで開催を中止していたが、主催者である湘南ひらつかふれあいマーケット出店者会が感染対策のマニュアルを作成し、会場レイアウトの変更や消毒液の設置などの感染防止対策を講じた上で再開した。来場者の滞在時間を短縮させるため、クイズ大会やスタンプラリーといったイベントは中止とした。 周知方法は、広報ひらつか、市ホームページ、神奈川新聞、タウンニュース等への掲載。	事業者が市民と直接ふれあいながら、野菜や干物、湘南ひらつか名産品等を販売することで、地場産品の周知や理解が進み地産地消の推進が図られる。	<継続>	引き続き、マニュアルに沿って感染対策を講じたうえで実施します。来場者の密集回避・滞在時間短縮のため、イベントは原則中止します。	
5	産業振興課	地産地消の推進	シイラの普及促進(情報提供)	当課が実施している、異業種の事業者同士の新商品の開発や新事業の創出、販路拡大等への取組みに対し、専門家派遣や出店費補助、開発費補助等の支援を行う産業間連携ネットワーク制度を活用し、市内事業者(平塚市漁協、(有)鳥仲商店、進和学園)がプロジェクトを組み平塚のプライドフィッシュ「シイラ」を使ったお惣菜やバーガーを開発。プロジェクトは、平塚市漁協が中心となり、現在は、鳥仲商店でシイラを使ったお惣菜等を販売しているほか、平塚市漁協が開催する地どれ魚直売会等のイベントで、プロジェクトで開発した商品やロゴマークを使って、継続的に普及促進を図っている。	<a href="http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shiira-pjt">http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shiira-pjt</a> (URL:平塚市漁協ホームページ シイラプロジェクト)  <a href="http://www.jf-hiratsuka.org/tag/hiratsuka-shiira">http://www.jf-hiratsuka.org/tag/hiratsuka-shiira</a> (URL:平塚市漁協ホームページ シイラプロジェクトブログ)	地産地消が図られる。	<その他> プロジェクトは事業者主体であるため不明。		
6	農水産課	農水産業に関する理解を深める	ひらつか花アグリ米づくり体験隊	消費者自らが米づくりに参加することで、農業の理解を深め、本市の米の魅力を再発見する。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、収穫体験(稲刈り体験、乾燥・もみすり機の作業見学)後、自分たちで作ったお米を受け取る一連の体験事業を行う。	■参加者 11組39名 ■実施結果 6月27日:田植え体験 7月25日:草取り体験 10月24日:収穫体験(稲刈り体験) 10月25日:収穫体験(もみすり見学)	米づくりの過程を体験することで食と農のつながりについて理解を深める。	<休止または廃止> <コロナ対応のため> あわせて主催者の人員減により休止見込み		

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
7	農水産課	農水産業に関する理解を深める	親子ふれあい体験(農業)	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜で試食会を開催する。	親子野菜づくり教室<春の部> ■中止  親子野菜づくり教室<秋の部> ■参加者:10組26名 ■実施結果 8月22日:種、苗植え付け体験 10月24日:草取り・管理作業体験 11月28日:収穫体験・試食	親子そろって野菜づくりの過程を体験し、収穫直後の野菜を食べることで旬で新鮮な農産物のおいしさや農業の大切さについて理解を深める。	<廃止または休止> <コロナ対応のため> 緊急事態宣言の発令のため、令和3年度も春の部は中止		
8			ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験	小学生を対象に遊漁船に乗船し、ヒラメの稚魚を放流する体験を船上から行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止。	稚魚の放流や環境面から海を直接見ることで、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>		
9		市民農園の利用区画数の増加	市民農園	農業委員会等関係団体と連携しつつ、毎年1園程度開設する。	市民農園の開設についてホームページでの周知を行ったが、開設に適した候補地が現れなかったため開設の支援を行わなかった。	市民農園で農作業をすることで、農業の難しさ、収穫の喜びを家族で実感することにより、食べ物の大切さを認識できる。様々な農作物を栽培することで、食べ物に興味を持ち、食事の大切さを再確認できる。	<縮小>市内市民農園は現在23園開設しているが、空き区画が出てしまっている農園が散見される。利用者ニーズが若干下回っていると思われるため、まずは空き区画が埋まるように利用者募集に努める。これに併せて、既存農園の配置を考慮しながら開園希望者を募るようにする。		
10		水産業を体験する機会の充実	体験乗船	小学生を対象に遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目を観察した後、相模湾を遊覧する。	・体験乗船(小学校5年生) 主 催 平塚市漁業協同組合 実施日 12月17日(木) 参加者 約120名	地元漁業者が働く海を直接見ることで、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>		
11		魚食の普及活動	魚食普及事業	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります(湘南ひらつか魚食普及協議会主催)。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止。	平塚漁港に水揚げされた水産物等の購入やさばく機会を増やし、地産地消や魚食の推進を図ることができる。	<継続>		

## 基本施策（6）食文化の継承、展開のための活動の支援

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	社会教育課	村井弦齋による食育の思想の継承	村井弦齋まつり	「ふるさと歴史再発見事業」の一環として、村井弦齋公園において年に1回、市民との協働により開催する。明治時代の料理を現代風アレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができる。	新型コロナウイルスの先行きが不透明なこと、開催に向けて十分な準備をすることが難しいため、今年度は開催を見送った。	村井弦齋まつりにおいて、食道楽レシピの再現料理の試食により、食育の大切さを周知することができる。	<縮小>村井弦齋書「食道楽」を出典に弦齋再現料理試食を提供していた団体が、令和元年9月の「第20回村井弦齋まつり」を節目に、村井弦齋まつり実行委員会に不参加となったため。		
2	健康課	食文化を継承する活動に対する支援	食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する教室を始め、様々な活動を展開している食育ボランティアに対し、支援を行う。	定例会講話 :1回31人 ※新型コロナ対応のため、参加者数を減らした。2回中止。	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
3	学校給食課	食文化の継承事業の充実	学校給食における食文化の継承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取り組みを行う。	6月:入学・進級祝い(お祝いデザート) 7月:七夕 (星形メンチカツ、七夕汁、七夕水まんじゅう) 10月:十五夜 (うさぎハンバーグ、月見団子) 10月:ハロウィン (パンプキングラタン) 11月:紅葉 (ふきよせごはん) 12月:冬至 (とり肉のゆず風味焼き、かぼちゃほうとう) 12月:クリスマス (クリスマスデザート) 1月:正月 (松風焼き風ハンバーグ、なます風サラダ、白玉雑煮) 1月:鏡開き (おしるこ) 2月:節分 (いわしの中華ソース、福豆) 3月:卒業祝い (お祝いデザート)	行事食を通して食文化の啓発ができる。	<継続>		
4	中央公民館	食文化の継承事業の充実	公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなった季節の料理(おせち料理など)や、伝統行事(だんご焼きなど)の食文化を継承する講座を実施する。	新型コロナウイルスのまん延防止のため、健康課との共催事業である「おせち料理」や「節分料理」に関する教室を開催することはできなかったが、米粉の活用方法を学ぶ講座を座学のみで開催した。  1事業 延べ19人	昔から受け継がれてきた料理や伝統行事の食文化を理解し、食の大切さを再認識することができる。食を通して家族や地域のつながりを深めることができる。	<継続><コロナ対応のため>	新型コロナウイルスのまん延防止に注意しながら開催していく。	



基本施策（7）食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和2年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	市民情報・相談課	食の安全・安心に関する講座の開催	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	<p>【消費生活展】</p> <p>参加予定の浅間祭が新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、多目的スペースでパネル展として実施。令和2年11月9日(月)～30日(月)</p> <p>5消費者団体が出展、行政から当課を含め3課が出展。期間中、各団体のパネルを見て解答するクイズを実施。クイズ参加者には、エコバックとエシカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。クイズの参加者119人、啓発物品300個配布。</p>	食品添加物、フードドライブやエシカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、市役所の多目的スペースでの開催となったので、消費生活や市民活動に関わりのうすい市民にも情報提供ができた。	<継続>		
2	学校給食課	学校給食での取組の推進	学校給食での食の安全	残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施する。	<p>物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で安全性の確保に努めた。</p> <p>市物資選定委員会2回開催 共同調理場物資選定委員会12回開催</p> <p>食材や提供食について、残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査を実施した。</p> <p>残留農薬検査2回実施 O-157細菌検査3回実施 一般細菌検査4回実施</p>	各検査を実施することで、食の安全を実証できる。	<継続>		

令和4年度 平塚市食育推進計画 予定表(案)

会議名	構成メンバー	令和4年										令和5年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
平塚市食育推進会議	委員					推進会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和4年度の予定について ・その他							推進会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和4年度の様況について ・その他		
				進行会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和4年度の予定について ・その他								進行会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和4年度の様況について ・その他			
事務局	健康課	・令和3年度事業に関する調書取りまとめ													・令和4年度事業に関する調書の作成依頼

令和4年（2022年） 月 日

(宛先)  
健康課長

氏名： \_\_\_\_\_

書面会議における資料1・2についての意見

1 意見あり（下記のとおりまた別紙のとおり）

2 意見なし

1、2のどちらかに○をつけて返信用封筒で送付をお願いいたします。

提出〆切：2月28日（月）